

引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の市町村交付金を除く。)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入) 引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分) 31,881 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 746,420 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国・道 支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税収	その他
社会福祉 (障害者福祉事業・児童福祉事業など)	213,871	51,749	7,600	14,681	7,486	132,355
社会保険 (介護保険事業・国民健康保険事業など)	129,708	35,732	17,900	5,020	3,804	67,252
保健衛生 (高齢者医療事業・病院事業など)	402,841	12,774	0	5,406	20,591	364,070
合計	746,420	100,255	25,500	25,107	31,881	563,677

※引上げ分の地方消費税収については、各事業の経費に要する一般財源に応じて按分しています。